

世界にはばたく
『元気』な美咲町



美咲町振興計画

【ダイジェスト版】

misaki-town promotion plan

変革の時代に夢と希望を持ち、大胆な発想で「世界にはばたくまち」
美しい自然に生まれ、人も地域も「美しく咲くまち」
そんなまちを目指します

岡山県 美咲町

美咲町振興計画ができました!

美咲町振興計画は、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画です。計画にはまちづくり全般にわたり、行政運営のみならず、住民や民間、行政が目標を共有し、互いに協力し合ってまちづくりを進めるための考え方や方針を示しています。

計画の期間

振興計画は、大別して、町の大きな方向性を定めた「基本構想」と、分野ごとの取り組みの方向性を定めた「基本計画」に分かれています。それぞれの期間は、基本構想が7年間、基本計画が前期3年間とし、基本計画は平成20年度中に一度見直して、後期4年間の計画を定める予定です。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
本計画	基本構想	平成18年度～平成24年度						
	基本計画	平成18年度～平成20年度			平成21年度～平成24年度			

美咲町の将来像

振興計画では、美咲町の将来像を次のように設定しました。この将来像をめざして、地域の個性を発揮し、地域の魅力を発信していくことで、世界にはばたく『元気』なまちを形成していきます。また、温もりが感じられるまちづくりや安全・安心なまちづくりなどを住民と行政が協働して推進することで、住民一人ひとりが健康で心豊かに生きがいと誇りを持ち、『元気』に暮らせるまちを創造していきます。

変革の時代に夢と希望を持ち、大胆な発想でさまざまな分野に向けて発展し、情報を発信していくことをイメージして。

世界にはばたく
『元気』な美咲町

個性を磨き魅力を高め、人もまちも活力があることをイメージして。

「美」しい自然の中で、色とりどりの“花＝「人・もの」”を「咲」かせます。

主要な将来指標

① 総人口

これまでの人口の動きをもとに、平成24年の本町の総人口を単純に予測すると、14,967人になることが見込まれます。しかし、実際は少子高齢化などの影響が、これまでよりも、もっと大きくなると見込まれ、さらに少ない人口になることが心配されます。

したがって、さらに少ない人口になることに歯止めをかけることを、振興計画の最低限の目標とし、計画の取り組みを着実に推進することで、平成24年に15,000人の人口を保つと設定しました。

【平成24年】総人口15,000人

② 住民の評価

振興計画の策定に当たっては、町内在住の2,000人の方を対象に、「美咲町の通信簿30」というアンケートを実施し（回答率51.1%）、まちづくりの各分野に対して、充実しているかどうかなどを、「はい」「いいえ」「わからない」の3択で答えていただきました。

アンケートは、3年後（基本計画の見直し年度）に同様の設問で再び実施することにし、計画に定めた取り組みによって、住民のみなさんの評価がどのように変化したかを点検していきます。

振興計画では、将来指標として、次の3つを3年後の目標として掲げています。

①「これからも美咲町に住み続けたいですか」という設問に対する「はい」の回答率

平成17年 **62.3%**



平成20年 **70.0%**

②全設問における「はい」（評価されている）の平均回答率

平成17年 **27.7%**



平成20年 **40.0%**

③全設問における「わからない」の平均回答率

平成17年 **34.5%**



平成20年 **25.0%**

「わからない」という回答は…

回答された方が自分のまちに対して興味が低かったり、町行政の情報発信が不足しているために判断する情報が足りなかったという理由が考えられます。「わからない」の回答が多いことは、行政と住民のみなさんが協働でまちづくりを進めていく上で、ある意味「いいえ」の回答が多いことよりも深刻な課題です。

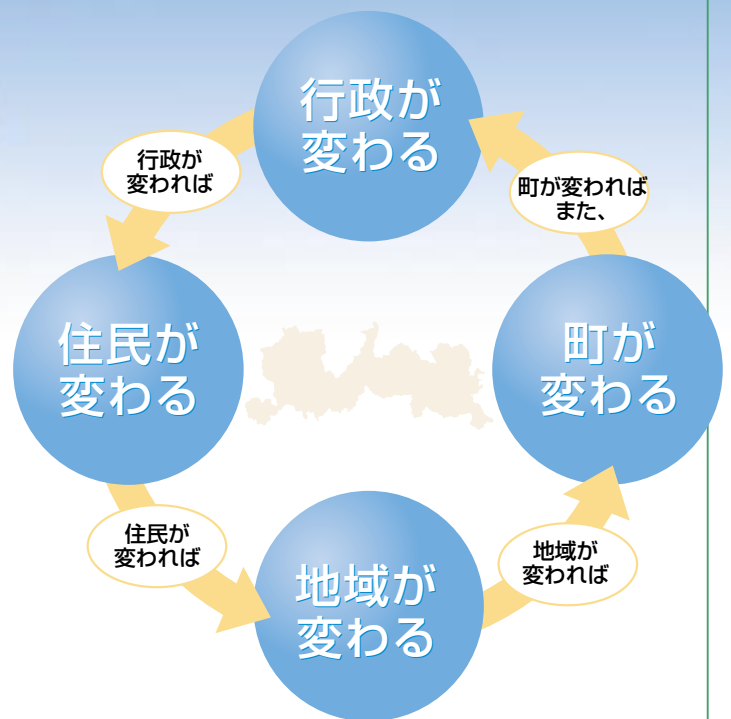
住民のみなさんへ、町がしっかりと情報を発信するとともに、住民のみなさんのまちづくりへの参加を積極的に進め、まずは、「わからない」を減らし、「はい」「いいえ」の判断ができるようになってもらうことが大切だと考えます。

まちづくりの基本的視点

視点1 まちづくりの主役は住民、そのきっかけは行政

まちづくりの主役は住民のみなさんですが、みなさん一人ひとりが、地域の課題を見つけ、自分たちの力で解決していくためには、その力をつけていく、いろいろな機会が必要であり、その機会を最初につくっていくのは他ならぬ行政の役割だと考えます。

まずは行政が、まちづくりの主役は住民のみなさんであることを真に理解し変わっていくこと。そのことで、住民のみなさんの理解が得られ、地域が変わり、最終的に町全体が変わっていくことを信じて、振興計画の推進を図っていきます。



視点2 「すべて」から「まず、これを」への行政シフト

振興計画は、行政すべての分野にわたる計画です。しかし、厳しい地方財政の中で、効率的な行政運営を図っていくためには、「すべて」に“広く浅く”投資するような予算の使い方は改め、「まず、これを」という事業を見極め、優先的に投資していくことで、たくさんの効果を引き出すような行政運営へとシフトしていく必要があります。

次のページにお示しする、重点プロジェクトをはじめ、優先的な事業は徹底的にやり遂げ、効果を引き出していくことを重要な視点として、振興計画の推進を図っていきます。

視点3 安全・安心のまちづくり

安全・安心は、住民のみなさんすべての生活の基本であるとともに、今の行政にとって最重要課題のひとつです。

防災・防犯・交通安全対策など、住民のみなさんの大切な命と財産を守るための取り組みを強化



していくとともに、それだけではなく、少子化・高齢化・情報化など美咲町を取り巻くさまざまな課題（不安）も含めて考え、住民のみなさんの不安を取り除き、安全・安心へと変えていくことをまちづくりの基本的視点として、振興計画の推進を図っていきます。

重点プロジェクト

計画の中でも特に優先的に取り組んでいく事業を次のような考え方で定め、4つの重点プロジェクトを設定しました。

考え方



美しく咲くまち 美咲町ガーデンプロジェクト

～美咲町にとっての花は“人”～

美咲町にとって、まちに根付き咲かせる花とは、『元気』な住民のみなさんそのものです。

しかしながら、過疎化と少子高齢化が相まって、まちの『元気』の源といえる若者と子どもの減少は著しい状況が続いています。また、まちづくりの基本的視点でも述べているように、今後まちづくりの主役は住民のみなさんであることを一人ひとりに理解していただき、『元気』な地域をつくっていくことが重要です。

～「美」しい花を「咲」かせるのは、栄養の行き届いた土～

美咲町がその名の通り、「美」しい花を「咲」かせる、つまり『元気』なまちになっていくためには、花にとって栄養のめぐった土が必要なように、「人」や「情報」のめぐりのよい社会基盤が重要です。

プロジェクトの展開

若者定住・少子化対策プロジェクト

「子育てするなら美咲町」というブランド化を図るべく、若者を主なターゲットとした宅地の供給、居住費・医療費等の経済的支援、保育サービスの充実、子育て支援施設の整備等を強力に推進し、対外的に積極的にPRしていきます。

協働のまちづくりプロジェクト

自治組織の単位を基本に、地域活動の運営組織を確立・強化するとともに、活動場所の確保や人材育成、活動支援の仕組みを創設し、行政と住民が協働で地域の課題を解決できる地域づくりを進めます。

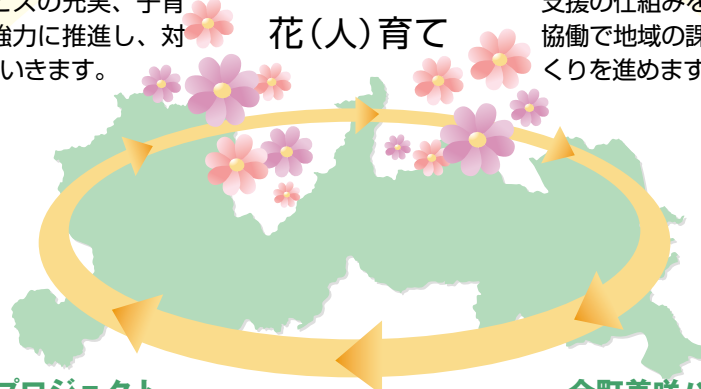
全町光ファイバープロジェクト

ラストワンマイル整備事業の実現により、全町に光ファイバー網を整備し、インターネット、CATV、防災・行政情報等のサービスはもちろんのこと、企業誘致や保健・医療・福祉等の充実にもつなげ、すべての住民が等しく高度情報通信基盤の利便性を享受できる環境を構築します。

土(基盤)づくり

全町美咲バスプロジェクト

現在、町バス、福祉バス、通学バス等として各地域で運行している小型バスの運行を拡大し、スクールバス、公共施設・地域間の移動、近隣市への移動など、すべての地域の住民の移動にかかるニーズを網羅できる、きめ細かいバス交通網を整備します。



住民が主役の『元気』なまちづくり への取り組み内容

●協働のまちづくりと コミュニティ活動の推進

- まちづくりの仕組みづくりと体制の確立
- 地域リーダーの育成と人材の発掘
- 住民の自主的な活動の支援
- ボランティア・NPO団体のネットワーク化の推進
- 広報・公聴活動の強化

●多面的な交流の推進

- 住民の一体感の醸成
- 祭りや伝統行事などの共同開催
- 地域内外交流イベントの開催
- 交流拠点の整備
- 国際交流の推進
- 交流情報の発信

●効率的な行財政運営

- 組織機構の見直し
- 事務事業評価制度等の導入
- 事務事業の民間委託の導入
- 電子自治体の推進
- 効率的・重点的な財政運営の推進



健やかに安心して暮らせる『元気』なまちづくり への取り組み内容

●地域医療体制の充実

- 地域バランスの取れた医療確保の促進
- 在宅当番医制など休日・夜間医療体制の充実
- 広域医療体制・救急医療体制の充実
- 通院手段の確保
- 乳幼児医療費助成の推進

●高齢者・障害者(児)福祉の 充実

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進・策定
- 美咲町地域包括支援センターの設置・運営
- 高齢者が安心していきいきと活動できる地域づくり
- 健康長寿の推進
- 介護予防事業の推進
- 高齢者集合住宅の整備検討
- 高齢者福祉の推進体制の強化
- 障害福祉計画及び障害者計画の策定
- 障害者サービスの充実
- 障害者の就労支援
- 障害者等が安心して暮らせるまちづくり

●健康づくりの推進

- 健康みさき21計画(仮称)の策定
- 保健・医療・福祉の協力体制の充実
- 多様な健康づくりの推進
- 元気づくりセンター(仮称)の整備

●子育て支援の充実

- 結婚促進
- 子育てを支援する居住環境の整備
- 経済的支援の充実
- 保育サービスの充実
- 幼稚園と保育所の一体化の検討
- 児童館等の充実
- 健やかな子どもの育成
- 地域における子育て支援の促進
- 子どもの安全・安心の確保
- ひとり親家庭、要保護児童などきめ細かな取り組みの推進

●地域福祉の充実

- 地域福祉計画の策定
- 支え合いの意識の醸成
- 福祉団体などのネットワーク化の強化
- 福祉ボランティア活動の充実



自然と共生する快適で住みやすい『元気』なまちづくり への取り組み内容

●自然環境・農村景観の保全と活用

- 自然環境や農村景観の保全
- 棚田ブランドの確立
- 環境学習の推進
- ふれあいの場の整備・充実

●公共交通機関の充実

- JR津山線の利用促進、利便性の向上の要望
- 民間バス路線の維持
- 近隣市与本町をつなぐバス路線の充実
- 町内の主要拠点を結ぶバス路線の充実
- 地域内を結ぶ福祉バスの充実
- 通学等を支援するバス運行の充実
- わかりやすいバス交通体系の周知

●情報通信基盤の整備・充実

- ラストワンマイル整備事業
- 行政情報の双方向化の推進
- 総合的な情報システムの整備
- 人によるデジタルデバインド（情報格差）の解消

●計画的な土地利用の推進と住環境の整備・充実

- 国土利用計画の策定
- 公営住宅の適正な維持管理と民間活力の導入による住宅施策の推進
- 福祉教育ゾーンの計画的整備
- バランスに配慮した公共施設の配置及び跡地活用
- 広場や公園などの適正配置

●公共上・下水道施設の整備・充実

- 簡易水道施設の整備、老朽施設・設備の改修
- 公共下水道の整備
- 農業集落排水の整備
- 合併処理浄化槽の設置促進

●循環型社会の構築

- ごみの減量化・資源化の推進
- 省資源・省エネルギー活動の推進
- 新エネルギー導入の検討

●道路網の整備・充実

- 空港津山道路等の整備要望
- 国県道等基幹道路網の整備
- 生活道路の整備・充実
- 人にやさしい道路環境の整備・充実

●消防・防災、防犯、交通安全の推進

- 防災対策等の計画的推進
- 自主防災組織の育成・強化
- 消防体制の充実・強化
- 消防防災施設・設備の整備・充実
- 治山・治水対策の推進
- 地域安全対策の支援
- 安全な道路環境の整備

歴史・文化・スポーツに学ぶ『元気』なまちづくり への取り組み内容

●生涯学習・スポーツ活動の振興

- 生涯学習推進計画の策定
- 生涯学習拠点の充実
- 学習内容・学習機会の充実
- 総合型地域スポーツクラブの設立

●歴史・伝統文化の保存

- 文化財等の保存の推進
- 住民による保存・継承活動の振興

●学校教育の充実

- 総合的な学習の時間の推進
- 青少年の健全育成の推進
- 教育環境の充実
- 学校教育施設の整備・充実
- スクールバス等の運行の充実

●人権と男女共同参画意識の高揚

- 人権教育・啓発の推進
- 人権問題を学ぶ機会の提供
- 美咲町男女共同参画基本計画の推進
- 男女共同参画のための社会環境の整備促進
- 平和意識の高揚

豊かさと活力を実感できる『元気』なまちづくり への取り組み内容

●農林業の振興

- 農業生産基盤の整備
- 農業公社との連携強化
- 農地の保全と流動化の推進
- 効率的かつ安定的な経営体の育成
- 特産品直売所の充実
- 地産地消の推進
- 農業の6次産業化推進と地域特産物のブランド確立
- 飼育管理や経営管理の改善促進
- 家畜ふん尿の堆肥化の促進
- 林道などの生産基盤の整備・充実
- 計画的な森林の保育による森林の公益的機能の維持

●商工業の振興

- 商工会の組織強化
- IT産業などの企業誘致
- 各種融資制度・助成制度の活用

●観光の振興

- 観光資源のネットワーク化
- 滞在型観光への転換
- 「ダムダムの駅」、「坑道坑道の駅」の整備
- 観光情報発信の充実
- 既存観光施設の運営における民間活用

●産業の創出

- 産・官・学の連携による共同研究や異業種交流などの支援
- 新規分野の産業の創出
- 起業家の支援



ご あ い さ つ

美咲町は、平成17年3月22日に久米郡中央町、同旭町及び同柵原町が合併して誕生しました。これまでは、各町それぞれが町道や上下水道などの生活基盤の整備、図書館や公民館などの生活基盤の整備、図書館や公民館などの文化拠点施設の整備、小学校などの義務教育施設の整備等を推進し、また高齢者福祉の充実など魅力あるまちづくりを展開して、歴史と伝統を創ってきました。これからは、新生美咲町として新たな歴史と伝統を創るべく、全ての町民皆様が、「美咲町で生まれてよかった」、「美咲町に住んでよかった」と思えるまちづくりを推進していかなければなりません。

現在、美咲町を取り巻く社会の環境は依然厳しいものがあり、行財政改革をはじめ、少子高齢化、地方分権など、今後も同様の状況が続くものと思われまます。そうした中で、美咲町の将来像である「世界にはばたく『元気』な美咲町」を実現するためには、まず、町の原動力であり、花である「人」づくりが基本であると考えております。

そのため、住民が主役の活力ある地域づくりを目標に、若者定住・少子化対策などを重点施策として位置づけ、このたび合併後最初のまちづくりの指針として、美咲町振興計画を策定いたしました。

この計画は、町民の皆さんに英知と情熱を結集していただきながら、美咲町の優れた資源をいかしつつ、「美しく咲くまち 美咲町『元気』ガーデンプロジェクト」と銘打って、若者定住・少子化対策、協働のまちづくりなど4つの重点プロジェクトを中心に、将来を見据えた戦略を実施しようとするものです。

この計画の実現にあたっては、厳しい財政状況の中ではありますが、町民総参加のもと、最大限の努力をほらい、各施策を積極的に実行していく所存であります。

終わりに、この計画の策定にあたり、熱心にご審議、ご検討いただきました審議会委員の皆様や町議会議員の皆様をはじめ、アンケートなどにより貴重なご意見をいただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成18年6月

美咲町長

美咲町振興計画
【ダイジェスト版】

発行年月／平成18年7月
発行／美咲町
〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1735
TEL : 0868-66-1111
URL <http://www.town.misaki.okayama.jp/>